



第46号

編集発行

秋田県田沢疏水土地改良区
大仙市大曲川原町9番17号
TEL (0187) 62 - 1134
FAX (0187) 62 - 4507
<http://tazawa-sosui.or.jp/>



令和6年7月29日（月）

太田南部地区公園（横沢公園）において、完工記念碑除幕式神事が執り行われ、その後会場を大曲エンパイヤホテルに移し完工式並びに祝賀会が盛大に挙行されました。

【主な内容】

- | | |
|----------------------------|----------------------------|
| ● ごあいさつ 2 | ● 令和6年度 一般会計収支予算概要 6 |
| ● 令和5年度 通常総代会 4 | ● 令和6年度 賦課金単価一覧表 7 |
| ● 令和6年度 臨時総代会 4 | ● 国営田沢二期農業水利事業完工式 8 |
| ● 令和5年度 一般会計収支決算概要 5 | ● 二期事業だより 16 |
| | ● お知らせとお願い 20 |



田沢疏水HP

土地改良区の概要 (令和6年3月31日現在)	受益面積	組合員数	理事	監事	総代
	4,646 ha	3,043名	20名	5名	60名

みてみて
とうほくんと
コメズキくんがゆく

ごあいさつ



理事長
高貝久遠

勢の緊迫化に伴う
生産資材や燃料の
高騰、加えて食料

にも大きな影響を与えております。
おり、私共の生活

等の高騰が続いて
おり、私共の生活

により田沢疏水が潤す豊かな大地で地域の
農業が持続的に発展して行くことを確信し
ております。

当改良区で重点的に進めております県営

ほ場整備事業ですが、畠屋中央地区は本年

度で完了する予定のほか、太田南部地区、

明田地野際地区、新興地区では区画整理や
暗渠排水の工事が順調に進んでおります。

仲秋の候、組合員の皆様をはじめ
関係各位におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上
げます。また、日頃より当土地改良区事業運営に特段のご理解とご協力を賜り厚くお
礼申し上げます。

先ず、7月下旬に発生した記録的な豪雨
は由利本荘市を中心甚大な被害をもたら
しました。犠牲となられた方々に哀悼の意
を表すと共に被災された方々に謹んでお見
舞いを申し上げます。

さて、今年の春は暖冬による水不足が懸
念されておりましたが、組合員の皆様のご
協力により田植えも無事に終え、実りの秋
を迎えることができました。

農業農村における現状としては、少子高
齢化による生産現場の労働力不足、国際情

が公布施行されました。食料安全保障の強
化、農業循環に配慮した農業農村における
担い手の高齢化と人口減少への対策を柱と
した国の新しい農業政策がスタートする運

びです。この基本法に沿った施策の基本計
画が来春には策定される予定となつており
ますので、地域の声が反映されるよう努力
して参る所存です。

最後にこの美しい農村地域、環境を次世代に紡いでいくよう、役職員一丸となつて取り組んで参りますことをお誓い申し上げ
ご挨拶いたします。

また、平成23年度に着工した国営田沢二

※お知らせ

期農業水利事業が本年度で完工する運びと
なり、7月29日に大仙市太田町横沢公園にて記念碑の除幕式、大曲エンパイヤテルにて完工式典を行いました。組合員の皆様をはじめ国、県、市町等関係各位のご
協力に感謝申し上げます。国営事業の完工

地整備の展望について取材を受けましたの
で、その記事を掲載させていただきます。

* 2023年(令和5年)12月21日(木曜日) 読売新聞掲載

土地改良区の役割は、県の農業政策に基づき、農業の持続的発展と食料の安定

——農地整備事業における

（聞き手 秋元恵実）

たかがい・ひさとお 太田町（現大仙市）出身。太立大曲農業高卒。1995年から2005年の市町村合併まで太田町長。09年から県土地改良事業団体連合会会長。14~22年には全国土地改良事業団体連合会副会長も務めた。座右の銘は、天地や祖先の恩に報いるという意味の「報本反始」。趣味はゴルフ。

あきた 経済 インタビュー

スマート農業 新たな魅力

高貝 久遠 さん 76



担い手不足やコメ依存といった県内農業の課題を解決するには、複数の田んぼをまとめる「大区画化」や野菜や果物の大規模栽培する「園芸メガ圃地」の整備といった生産基盤の強化がカギを握る。県の農地整備計画の事業主体である「土地改良区」に求められる役割について、県土地改良事業団体連合会の高貝久遠会長に聞いた。

——7月の豪雨で農地や農業施設が被害を受けた。今後の農地整備にも影響が生じるのではないか。

——県農村灾害支援協議会の事務局として県や市町村と連携し、災害復旧の支援を行つた。

——昨年度の新規就農者は271人と平成以降で最多となつた。

——農地整備事業における

（聞き手 秋元恵実）

たかがい・ひさとお 太田町（現大仙市）出身。太立大曲農業高卒。1995年から2005年の市町村合併まで太田町長。09年から県土地改良事業団体連合会会長。14~22年には全国土地改良事業団体連合会副会長も務めた。座右の銘は、天地や祖先の恩に報いるという意味の「報本反始」。趣味はゴルフ。

——農地整備事業における

（聞き手 秋元恵実）

たかがい・ひさとお 太田町（現大仙市）出身。太立大曲農業高卒。1995年から2005年の市町村合併まで太田町長。09年から県土地改良事業団体連合会会長。14~22年には全国土地改良事業団体連合会副会長も務めた。座右の銘は、天地や祖先の恩に報いるという意味の「報本反始」。趣味はゴルフ。

供給に貢献する役割を担う。水田の大区画化や畑地化を図り、農作業の効率化、高収益作物の生産を進めることで、「儲かる農業」の生産基盤を整えている。県内に70ある土地改良区に約6万5000人

の組合員が所属している。

——このほか、被災して機能しなくなった用水設備への応急処置として、ポンプを貸し出した。

——県内農業の課題は、農業算出額に占めるコメの割合が5割と、全国平均の2割と比べて高い。近年は米価の低迷やコメ需要の減少により2021年の農業算出額はピーク時の1985年と比較して1517億円も減少した。さらに、人口減少と高齢化の進展により、生産現場での労働力不足が顕著になってきている。

——今後の農地整備の展望は、県内の農地面積14万6300haのうち、水田面積は12万8300ha。農地整備事業で県が2025年度までの目標に掲げる9万4540haの98%にあたる9万2504haを整備した。これまで平地で区画整備が進められてきたが、今後は担い手の減少や高齢化が著しい中山間地域で整備事業を展開することが重

た。今回、協議会を通じて90件の支援要請が寄せられ、災害状況の調査や災害査定に必要な書類を作成している。

——県内農業の課題は、農業算出額に占めるコメの割合が5割と、全国平均の2割と比べて高い。近年は米価の低迷やコメ需要の減少により2021年の農業算出額はピーク時の1985年と比較して1517億円も減少した。さらに、人口減少と高齢化の進展により、生産現場での労働力不足が顕著になってきている。

——今後の農地整備の展望は、県内の農地面積14万6300haのうち、水田面積は12万8300ha。農地整備事業で県が2025年度までの目標に掲げる9万4540haの98%にあたる9万2504haを整備した。これまで平地で区画整備が進められてきたが、今後は担い手の減少や高齢化が著しい中山間地域で整備事業を展開することが重

ドローンによる農薬散布やICT（情報通信技術）を活用した水管理などのスマート農業が新たな魅力になった。農業経営の法人化により就農の形態が多様化したことも増加につながったと考えている。

——複合型生産構造を支えるのが「あきた型ほ場整備」だ。水田の大区画化と畑地化、農地中間管理機構を通じた農地集積と集約化、園芸メガ圃地の整備を「三位一体」で進め、収益性の高い農業経営を実現する。

令和5年度 第38回通常総代会

令和6年3月13日（水）午後1時30分から第38回通常総代会が、大曲エンパイヤホテルの大会場において開催されました。総代（定数60名）52名が出席され、藤嶋政春総代（第4選挙区）が議長に選出され、報告1件、承認1件、議決案件17件の全議案が原案どおり可決されました。



- | | |
|--------|---------------------------|
| 報告第1号 | 令和5年度中間監査報告について |
| 承認第3号 | 令和5年度内において専決した件について |
| 議案第6号 | 賦課停止について |
| 議案第7号 | 定款の一部改正について |
| 議案第8号 | 総代選挙規程の一部改正について |
| 議案第9号 | 維持管理計画書の一部改正について |
| 議案第10号 | 規約の一部改正について |
| 議案第11号 | 監査細則の一部改正について |
| 議案第12号 | 会計細則の一部改正について |
| 議案第13号 | 地区除外等処理規程の一部改正について |
| 議案第14号 | 抱返頭首工管理規程の一部改正について |
| 議案第15号 | 積立金積立規程の一部改正について |
| 議案第16号 | 令和6年度事業計画について |
| 議案第17号 | 令和6年度賦課金賦課率及び賦課徴収方法について |
| 議案第18号 | 令和6年度一般会計収支予算について |
| 議案第19号 | 令和6年度長期借入金の借入について |
| 議案第20号 | 令和6年度積立金の繰替運用について |
| 議案第21号 | 令和6年度金銭預入先について |
| 議案第22号 | 令和6年度地区除外による決済金の徴収基準額について |

令和6年度 臨時総代会

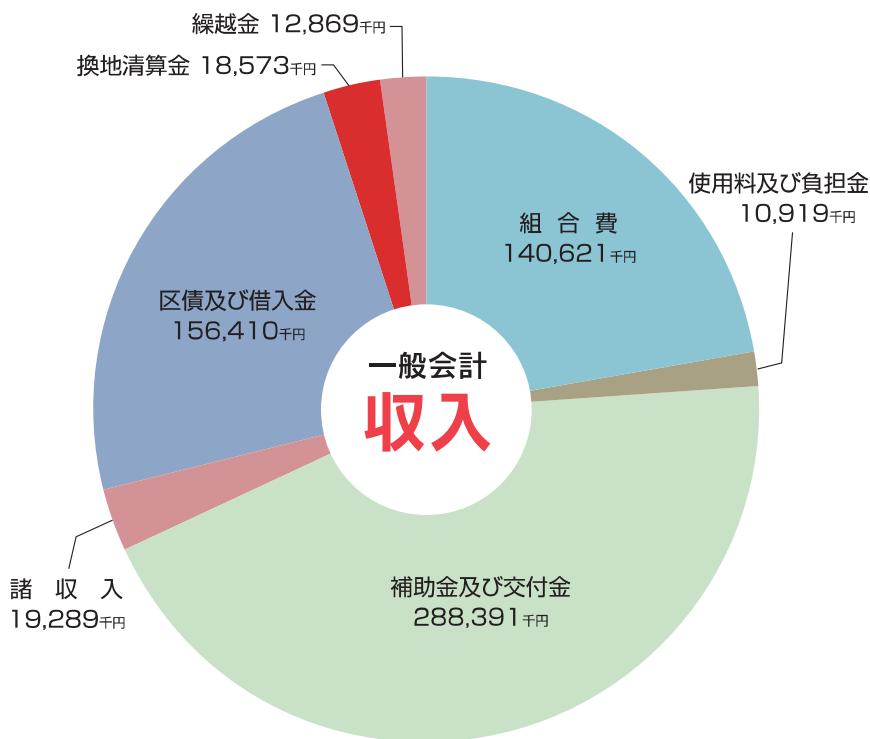
令和6年9月9日（月）午後1時30分から令和6年度臨時総代会が、大曲エンパイヤホテルの大会場において開催されました。総代（定数60名）44名が出席のもと、小松良和総代（第3選挙区）が議長に選出され、報告1件、承認2件、議決案件3件の全議案が原案のとおり承認、可決されました。



- | | |
|-------|--------------------------|
| 承認第1号 | 令和5年度事業報告及び収支決算について |
| 報告第1号 | 令和5年度決算監査報告について |
| 承認第2号 | 令和6年度内において専決した件について |
| 議案第1号 | 国営田沢二期農業水利事業に伴う財産の寄付について |
| 議案第2号 | 定款の一部改正について |
| 議案第3号 | 国営田沢二期農業水利事業の償還手続きについて |

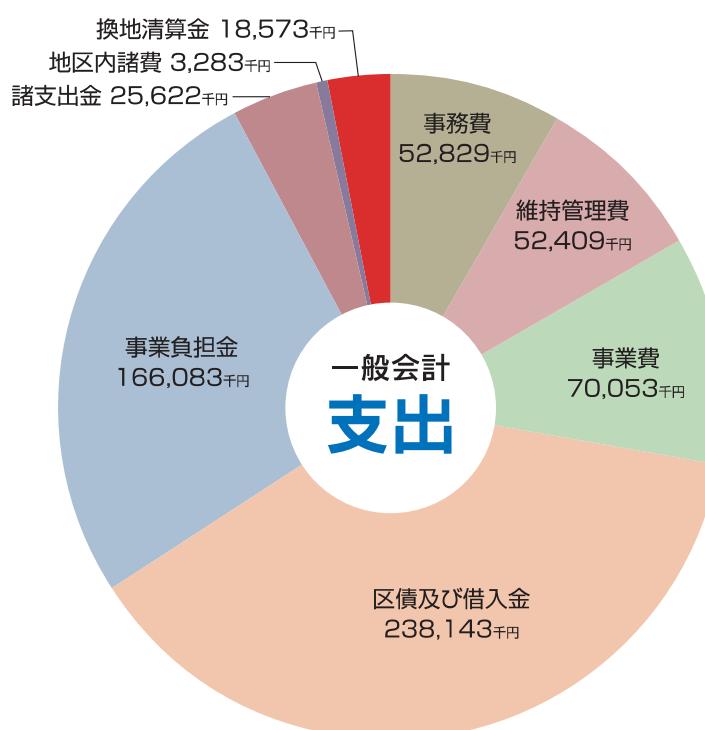


令和5年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支決算概要



令和5年度 一般会計決算額

項目	額
収入決算額	647,075千円
支出決算額	626,999千円
差引残額	20,076千円



用語解説

収入

組合費

経常経費徴収率 99.33%
長期借入金徴収率 99.60%

使用料及び負担金

施設利用料（田沢二期事業所）、農道・用排水路の他目的利用料

補助金及び交付金

農業水利施設保全合理化事業補助金、農地集積加速化基盤整備事業換地委託金など

諸収入

過年度賦課金納入分など

区債及び借入金

農地集積加速化基盤整備事業借入金など

換地清算金

大神成地区換地清算金

支出

事務費

事務所経費、役員報酬、職員給与
維持管理費

施設管理経費（通信費、電気代など）、巡視人賃金、職員給与

事業費

維持管理工事、施設管理経費（電話回線代、電気代など）、基盤整備事業

事業負担金

農地集積加速化基盤整備事業負担金

諸支出金

賦課徴収費、積立金預金へ繰出、事業促進費

地区内諸費

維持管理工事、水利調整賃金、施設修繕賃金

換地清算金

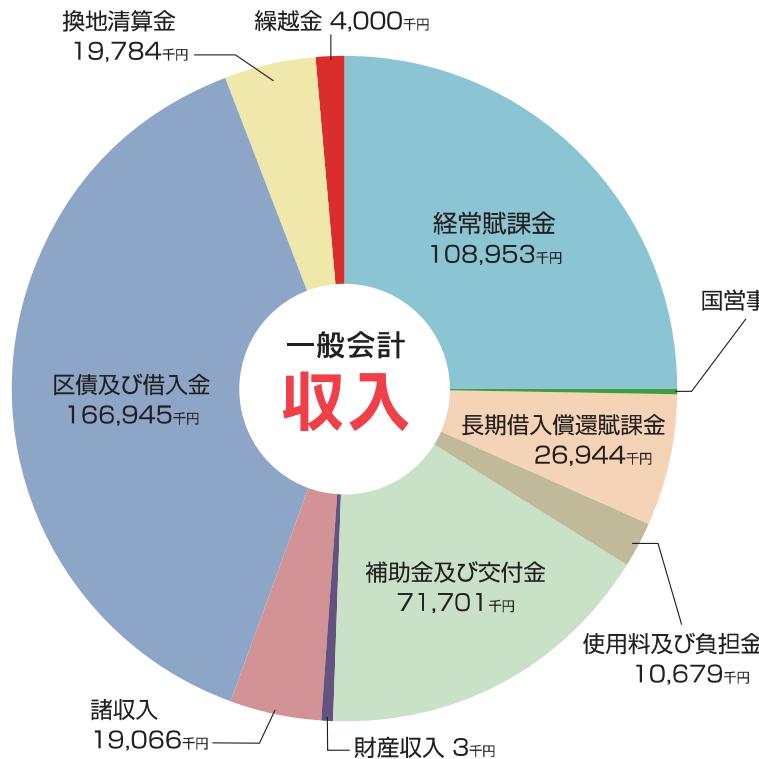
大神成地区換地清算金

事業報告、貸借対照表、収支決算書、財産目録は、ホームページに載せてあります。

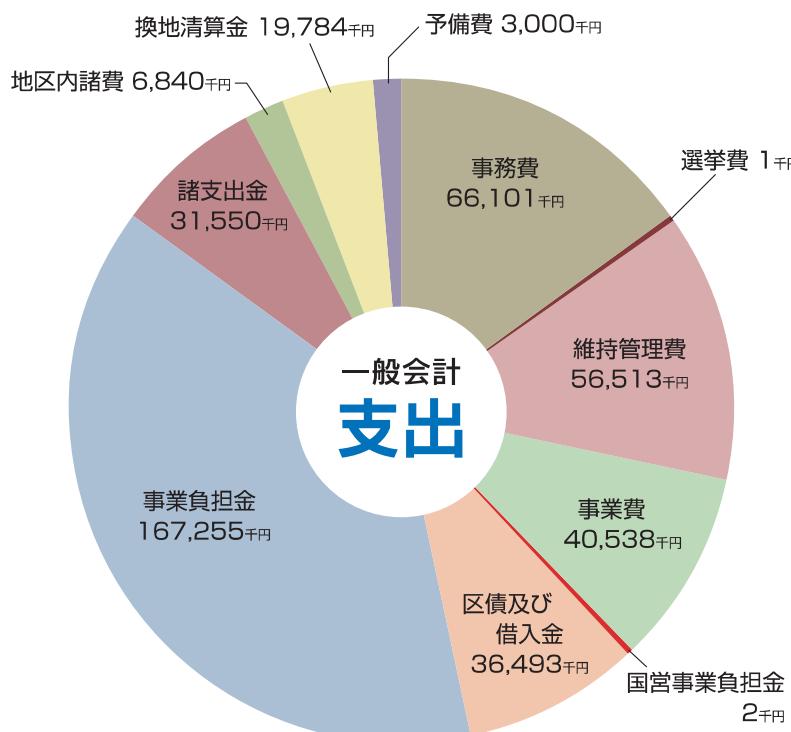


田沢疏水HP

令和6年度 秋田県田沢疏水土地改良区一般会計収支予算概要



一般会計予算総額 428,077 千円



用語解説

収入

経常賦課金
土地改良区の運営に充てるための組合費

長期借入償還賦課金
公庫から借入れた地元負担金を償還するための賦課金

使用料及び負担金

庁舎等及び用排水施設使用料
補助金及び交付金

各事業に対し、国、県、市町から交付される補助金

諸収入
過年度未収金、手数料等の収入

区債及び借入金
ほ場整備事業費等の地元負担金を公庫から借入れするお金

換地清算金
基盤整備事業により生じた土地評価額に対するお金

繰越金
前年度から繰越されたお金

支出

事務費

事務所の維持管理や事務・運営に関するお金

選挙費

総代・役員選挙に関するお金

維持管理費

施設の電気料などの施設の維持管理に係るお金

事業費

維持管理工事やほ場整備の換地業務委託に係るお金

区債及び借入金

公庫等の借入金の償還金

事業負担金

ほ場整備事業等、県営事業の負担金

諸支出金

賦課徵収や事業促進に関する事務費や、積立金に充てるお金

地区内諸費

小用排水路等の補修に係る工事のお金

換地清算金

基盤整備事業により生じた土地評価額に対するお金

令和6年度 賦課金単価一覧表

経常賦課金

(単位:円)

地区名	級別	10アール当たり賦課額
右岸	1級	3,100
	2級	1,550
	畑	658
左岸	1級	3,100
	2級	1,550
	3級	1,033
	5級	620
	6級	516
	畑	658
第二田沢	1級	3,100
	2級	1,550

長期借入金償還賦課金

● 事業受益地区別償還賦課金

(単位:円)

地区	賦課区分 名称	10a当賦課額	最終償還年度
右岸	黒倉堰基盤整備(暗渠有)	2,640	令和11年度
	黒倉堰基盤整備(暗渠無)	2,280	令和11年度
	ストックマネジメント事業 右岸1級	251	令和10年度
	ストックマネジメント事業 右岸2級	628	令和6年度
角館・中仙	大神成地区基盤整備事業	589	令和25年度
	大神成地区基盤整備事業(集積)	2,749	令和25年度
	ストックマネジメント事業 角館・中仙1級	251	令和10年度
	ストックマネジメント事業 角館・中仙2級	628	令和6年度
太田	斎内地区基盤整備事業	355	令和25年度
	斎内地区基盤整備事業(集積)	1,655	令和25年度
	ストックマネジメント事業 太田1級	251	令和10年度
	ストックマネジメント事業 太田2級	628	令和6年度
	ストックマネジメント事業 太田3級	419	令和6年度

地区	賦課区分 名称	10a当賦課額	最終償還年度
千畠	本堂城回経営体育成事業(集積)	1,737	令和14年度
	本堂城回経営体育成事業(基盤整備)	346	令和14年度
	大畠地区基盤整備事業(負担金)	3,235	令和17年度
	畠屋中央地区基盤整備事業	749	事業実施中
	畠屋中央地区基盤整備事業(集積)	3,254	事業実施中
	ストックマネジメント事業 千畠1級	251	令和10年度
	ストックマネジメント事業 千畠2級	628	令和6年度
	ストックマネジメント事業 千畠3級	419	令和6年度
六郷・仙南	ストックマネジメント事業 千畠5級	251	令和6年度
	ストックマネジメント事業 六郷・仙南1級	251	令和10年度
	ストックマネジメント事業 六郷・仙南2級	628	令和6年度
	ストックマネジメント事業 六郷・仙南3級	419	令和6年度



式 辞



東北農政局長 菅家秀人様

(代読・写真) 農村振興部長 萩野憲一様



国営田沢二期農業水利事業
完工式の開催にあたり、一言
ご挨拶申し上げます。

はじめに、先週発生しました秋田・山形両県の豪雨において、被害に遭われました全ての方々に心より御見舞申します。東北農政局としては、被害状況調査や災害復旧の支援を行い、被災された農林漁業者の方々が一日も早く生業を再建できるよう、しっかりと取り組んで参ります。

さて、田沢二期農業水利事

業は平成23年度に着工し、以来14年を経てこの日を迎えることができました。これも受益農家をはじめ、秋田県、大仙市、仙北市、美郷町、秋田県田沢疏水土地改良区、秋田

県田沢疏水土地改良事業促進協議会の皆様方のご尽力及びご協力の賜であり、心より感謝申し上げます。

本地区は戦前戦後に実施された国営田沢疏水開拓事業及び高度成長期に実施された国営第二田沢開拓建設事業により頭首工、幹線用水路等が整備され、昭和後期に実施された国営田沢疏水農業水利事業により施設が再整備されました。併せて県営ほ場整備事業等が地区内で順次実施されたことにより、水稻を基幹とした土地利用型農業が展開された。県内有数の農業地帯として発展を遂げてきました。

しかし、頭首工、幹線用水路等の基幹水利施設は整備後相当の年数が経過し、老朽化が著しいことから農業用水の安定供給に支障を来すとともに施設の維持管理に多大な經

費と労力を要しておりました。

このような状況の中、施設改修の機運が高まり、地元関係者の熱意とご尽力により平成23年度から国営かんがい排水事業として本事業に着手し、頭首工、幹線用水路等の改修を順次実施してきました。これにより地域が抱えていた農業用水の安定供給及び施設の維持管理等の課題が解決され、将来にわたって地域の農業生産性の向上と、農業経営の安定が図られる環境が整備されたところであります。

また、本地区内では数多くの農事組合法人が設立され、農地集積集約化が図られ、農地と園芸作物を組み合わせた複合経営が展開されているとともに、イチゴやきゅうり等の高収益作物の導入さらにはスマート農業の導入による省力化技術等に取



り組んでいると伺つております。これらを通じて地域農業がより強固なものとなり、次世代を担う若者が活躍する農村へと発展していくことをご期待申し上げます。

さて、近年の我が国の食を巡る情勢は世界的な人口増加等に伴う食料争奪の激化、気候変動による食料生産の不安定化、生産資材の高騰等、大きく変化しております。国内の食料供給基盤に目を向ければ、国内の人口全体が減少局面に転じ、生産者の減少、高齢化も進んでおります。

このような情勢の変化も踏

み、農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法について食料安全保障の抜本的な強化、環境の調和の取れた食料システムの確立、人口減少下における農業生産の維持、発展と地域コミュニティの維持の実現を目指し、基本理念の見直しと関連する基本的施策等を定めた改正基本法が本年6月5日に公布施行されたところでございます。

今後は改正基本法による新たな農政の実現に向けて基本計画の策定等、施策の具体化に取り組んで参ります。皆様方におかれましては新たな時代を見据えた農業施策も積極的に活用していただきながら、田沢二期地区の農業農村の力強い発展に向けて引き続きそれぞれのお立場でご尽力いただくことを切にお願い申し上げます。

結びに、本日ご臨席の皆様方のご健勝及びご活躍と、本地区の一層の発展を祈念いたしまして、挨拶とさせていただきます。

まえ、農政の基本理念や政策の方向性を示す食料・農業・農村基本法について食料安全保障の抜本的な強化、環境の調和の取れた食料システムの確立、人口減少下における農業生産の維持、発展と地域コミュニティの維持の実現を目指し、基本理念の見直しと関連する基本的施策等を定めた改正基本法が本年6月5日に公布施行されたところでございました。

今後は改正基本法による新たな農政の実現に向けて基本計画の策定等、施策の具体化に取り組んで参ります。皆様方におかれましては新たな時代を見据えた農業施策も積極的に活用していただきながら、田沢二期地区の農業農村の力強い発展に向けて引き続きそれぞれのお立場でご尽力いただくことを切にお願い申し上げます。

国営かんがい排水事業田沢二期地区の完工式の開催にあたり、一言挨拶を申し上げます。

国営かんがい排水事業田沢二期地区の完工式の開催にあたり、一言挨拶を申し上げました。

はじめに、今日まで本事業の推進にご尽力を賜りました秋田県、大仙市、仙北市、美郷町そして田沢疏水土地改良区をはじめとする地元の皆様方に対し心から感謝申し上げますとともに、深く敬意を表します。

本地域は水稻を中心として



農林水産大臣挨拶

(代読・写真) 農林水産省 農村振興局
次長 青山健治様

大豆、枝豆、アスパラガス等を組み合わせた農業経営を展開されている県内有数の農業地域であると承知しております。この一大農業地域の発展を支えているのが昭和12年度から37年度にかけての国営田沢疏水土地改良事業、そして昭和38年度から45年度にかけての国営第二田沢土地改良事業によって造成された神代調整池取水口や抱返頭首工等の農業水利施設です。一部の施設は昭和54年度から平成元年度にかけて改修されましたが、多くの施設は造成後相当の年数が経過しており、老朽化により機能低下が著しく農業用水の安定供給に支障を来すとともに、施設の維持管理に多大な費用と労力を要すると伺つた状況にありました。こ

のような状況を踏まえて農林水産省は平成23年度に本事業を開始し、老朽化した基幹水利施設の補修や更新を進めて参りました。

また、本地域の農業水利施設は農業生産の基幹であるだけでなく地域の親水空間となっているとともに防火用水等にも利用されているため、本事業では農業用水が果たしている親水・防火等の地域用水機能の増進も図って参りました。そして事業着工から14年目を迎える本年、皆様のご尽力によりこうして完工の運びとなりました。今後、これらの施設機能が十分に發揮されることにより、足腰が強く地域の特色を活かした農業が持続的に営まれることを祈念しております。

さて、ご承知のとおり去る5月29日、先の通常国会において食料・農業・農村基本法の改正法が成立いたしました。本改正法は世界及び我が国の食料を巡る情勢が大きく変化していることを受け、令和4年9月に検証、見直しに向けた検討に着手して以降、精力的にかつ集中的な議論を経て成り至つたものでございます。

本改正法は基本法の制定から四半世紀が経過する中、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和の取れた産業への転換、人口減少下における農業生産の維持発展と農村の地域コミュニティの維持の実現を目指し、基本理念の見直しと関連する基本的施策等を定めております。



このように食料・農業・農村政策が大きな転換点にある中、農林水産省では改正基本法に則して土地改良法の見直しについても検討を進めているところで、また、個別の事業制度の拡充そして必要な予算の確保に向けて全力を傾けます。

はじめに、このたびの記録的な大雨により被害に遭われた皆様に心からお見舞い申し上げます。ここまで道中にいて私も現場を確認してきましたが、農業関係の被害が多いと感じており、営農継続に向けた復旧・復興に全力を尽くしてまいります。

この一環として、土地改良事業につきましては食料安全保障の確保には農業水利施設の機能が適切に保全され続けることが重要との観点から、改正法第29条において農業生産基盤の整備に加えて保全についても必要な施策を講じてまいりました。

また、本日、ご来賓各位を始め、関係の皆様多数ご出席のもと、国営田沢二期農業水利事業の完工式がこのように盛大に執り行われますことを、心からお祝い申し上げます。

改めまして、本事業に携わった全ての方々に心より感謝いたします。



秋田県知事 佐竹敬久 様



て参ることとしています。現場の皆様方におかれましても引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。

活躍されることを期待申し上

結びに、皆様方が本地域の牽引役として個性と活力のある豊かな農業農村づくりにご健勝を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。

謝と敬意を表します。

さて、先月5日に公布・施行された食料・農業・農村基本法の改正法では、食料安全保障の確保が基本理念に新たに位置づけられ、生産基盤の整備と保全など、その実現に向けて必要な施策を講ずることとされています。

本県としましては、水稻と大豆等による田畠輪換や、収益性の高い園芸品目の生産拡大など、農地のフル活用を推進するとともに、担い手の確保・育成や、生産性の高い優良な農地整備、スマート技術の導入などを積極的に推進し、食料供給基地としての役割をしっかりと果たしてまいります。

す。

本地域におかれましては、

整備された各施設がその機能を十分發揮し、限られた水資源を有効活用することで、本

県農業を支えていくことをご期待申し上げます。

結びに、本地域農業の益々のご発展と、ご出席の皆様のご健勝・ご活躍を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。

本日は誠におめでとうござ

いします。
国営田沢二期農業水利事業の完工をお祝いする会がこのようないに盛大に開催されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

知事からもお話をありました
が、先般の大雪で県南・由利本荘地域で被害が広がつております。とりわけ由利本荘地域の被害が甚大でこの復旧にはしっかりと対応していかなくてはならないと思っております。 知事からありましたとおり農業被害が結構多そだという
ことで、できるだけ迅速に復旧できるよう働きかけをしていきたいと思っております。 農林水産大臣に今朝電話したら、この大雨のことを大変

❖ 来賓祝辞

衆議院議員

御法川信英 様



心配してくださいませました。大臣からはこの災害にしっかりと対応するというお言葉をいただいておりますので、皆様にご報告いたします。

田沢疏水に関しては私は結構強い思いがありまして、私の父も田沢疏水土地改良区の理事長として長い間皆様に

うものは本当に色々なことに翻弄されながら、社会の波に巻き込まれながら行われてきました。農業とい

う経緯もございます。その前は、鈴木孝治氏、小松武文氏が理事長を務められていて、田沢山ご指導を受けてきたとい

今は高貝久遠理事長に引き継がれていて本当に歴史のある土地改良区です。

田沢疏水は、佐竹知事のご先祖様が玉川に堰を設け水路を作られたことが始まりとされています。そこから歴史を考えれば本当に素晴らしい歴史を考えれば本当に素晴らしい水路だと思います。

この事業の歴史を伺つて、今回の完工を起として、この地域の農業がさらに盛り上がりしていくように私も一生懸命皆さんと共に頑張って参りますことをお誓い申し上げ、

お祝いの言葉に代えたいと思います。本日は本当におめでとうございます。生産者側の立場から生

産者のために本当に何ができるのかということをしっかりと研鑽を積みながら頑張っていきたいと思っております。

今年の通常国会で食料・農業・農村基本法が改正になりました。四半世紀ぶりの改正ということになります。この中で食料安全保障というものの問題、そして農産物の適正な価格という話もございます。農産物の適正な価格をどうやって実現していくのかといふことを、まだ正直ちゃんと

した答えが出ていないと思いま

す。生産者側の立場から生

産者のために本当に何ができるのかということをしっかりと研鑽を積みながら頑張っていきたいと思っております。





來賓祝辭

參議院議員
進藤金日子 様

第二期目が平成元年度に完了した田沢疏水農業水利事業だと思いますが、これはまさに施設が老朽化したところを更新すると共に水管理施設を導入したわけであります。そして、30年を経て今回の二期事業、これは更新事業を行いながら水管理施設が高度化されております。クラウド方式を導入したり、そして東日本大震災の被災等を踏まえて耐震強化も行われているわけであります。やはりこの農業水利事業の歴史を振り返る時にも単純に更新しているわけではなく、その時々の技術の進展を踏まえて、また、當農の状況変化を踏まえて、多くの農家の方々の要請も含めてしっかりととした将来に向けた施設

改正食料・農業・農村基本法そして関連の3つの法律についての国政報告書をさせていただきました。農産物価格の問題をはじめ、色々なこの基本法のポイントなどをご報告させていただいたわけでございます。その中において核になるのは、農地をどう維持するのか。そして、農業水利施設の機能を維持し増進するのか、雨が降つたり降らなかつたり気候変動の大きな中でこの機能をどう維持していくのか、これが本当に原点なのであります。この部分が崩れてしまうと日本の農業は存続できません。そういうた中では国営田沢疏水につきましては、本当に今まで管理されてきた多くの方々のご苦労、これがまさしくありました。平成元年の時には佐々木喜久治知事が「甦る疏水」と書かれておりました。まさに疏水が甦つたと、そこで佐竹知事の思いの中に「郷」と「命」ということを込めて将来に託したのではないかと思います。これから国際的にも食料事情は非常に厳しくなってきます。しかし農村も人口減少等で非常に厳しくなってきます。しかしながらその中で、皆で協力しながら、この田沢疏水を核にして命の源となる農産物をしっかりと生産できる、そういうふた施設がこの田沢疏水でござりますから、皆様この完工式を契機に、色々課題ありますけれども一致団結してまた次

次の更新に向けてもやつていかないといけませんし、また農林水産省当局には新たな技術の進展あるいは施策の充実を図つていただきて、そして郷を潤し命を育む基盤をしっかりと維持し整備していただきたいと思います。

結びになりますが、この田沢疏水の益々のご発展、高貝理事長を始め多くの役員・総代、そして組合員の皆様方のご隆盛と本日ご臨席の皆様方のご健康ご多幸を心からご祈念いたしまして、私からのお祝いのご挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

きました。まさにこれは草創期であります。農地とともに水利施設をしつかりと整備したという第一期目であります。

整備をやっていく、これが農業水利事業ではないかと思ひます。

事ご揮毫の記念碑を見させて
いただきました。素晴らしい
記念碑で、「疏水百選甦りて
郷を潤し命を育む」と書かれ
のカウントダウンが始まつて
いるということも忘れてはい
けません。そのことを皆さん
しっかりと共通の理解を得て

に将来につながっていくわけ
であります。

の世代に向けて頑張つて参る
うではありませんか。

❖ 来賓祝辞 ❖

大仙市長 老松博行 様



ますと共に深く感謝を申し上げる次第でございます。

本国営事業の受益地であります大仙市、仙北市、美郷町を代表するかたちで一言お祝いと御礼の言葉を述べさせていただきたいと思います。

さて、本日は国営田沢二期農業水利事業の完工式が、このように多くの皆様をお迎えして盛大に開催されますことを、心からお祝い申し上げたいたいと思います。本日の良き日を迎えることができましたのも、事業主体であります東北農政局並びに東北農政局田沢二期農業水利事業所の皆様のご尽力はもちろんのこと、秋田県田沢疏水土地改良区をはじめとする関係団体及び受益農家の皆様のご理解とご支援の賜物であると思っております。改めて心から敬意を表し

ますと共に深く感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本国営事業が契機となりまして大仙市におきましては各種土地改良事業が実施されており、主な受益地であります中仙・太田地域においては、約1000ヘクタールのほ場整備が実施されております。さらに2つの新規地区がこの後の事業採択を目指します。さらには、新規に16の農業法人が設立され、稻作を主体とした地域でのイチゴや枝豆等の高収益作物の生産や大豆の大規模圃地化にも積極的に取り組んでいる状況であります。

また、大仙市では国営及び県営土地改良事業により整備されたほ場を有効に活用するため、スマート農業の取り組



て農業に取り組まれることを祝いと御礼の言葉とさせてい
心からご期待申し上げまして、ただきたいと思います。本日甚だ簡単ではございますがお

みに力を入れております。スマート農業の導入に向けた環境整備として自動操舵農業機械の導入に向けてRTK基地局を秋田県仙北平野土地改良区様と連携して整備いたしました。今年度から大仙市管内全域での本格実施となり、スマート農業の導入をより一層推進しているところであります。今後におきましても先人より受け継がれてまいります。歴史や文化、農業農村を守り、次世代にしっかりと受け継がれるよう取り組みを進め参りたいと考えておりますので、引き続き皆様方からのご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、国営田沢二期農業水利事業の完工を契機といたしまして、美しい田園環境が継続的に保全され、次世代を担う若者が夢を持つ



謝
辭

秋田県田沢疏水土地改良区

理事長
高貝久遠

本日、梅雨の時節、ここに
国会議員の皆様をはじめ、国
県並びに関係各位多数の御臨
席のもと、国営田沢二期農業

い喜びであり、秋田県田沢疏水土地改良区を代表しまして
心より厚く感謝申し上げます。
ありがとうございます。

大仙市、仙北市、美郷町の

幹水利施設が整備されました。昭和54年から平成元年にかけて実施されました国営田沢疏水農業水利事業では水利用の再配分、施設の再整備と近代化が図られております。

再整備後、相当の年数が経過し、施設の老朽化に加え、寒冷な気象条件による劣化が著しく、農業用水の有効利用と安定供給に支障を来してき

たほか、維持管理に多大な経費と労力を要してきたため、早期の改修が課題となつておりました。

平成16年度からの地域整備方向検討調査に始まり、平成19年度からの地区調査、平成22年度に全体実施設計、平成23年度事業着手と国、秋田県、大仙市、仙北市、美郷町御当局の関係者皆様のご尽力で早期改修を望む私どもの声に応えていただきましたことに心から感謝申し上げます。

この事業では、抱返頭首工の耐震補強、ゲート改修、第一田沢取水口、及び神代右岸取水口の改修、水路トンネルの補修、幹線用水路の目地補修、サイボンの全面改修など施設の健全度に合わせ、経費を節減しながら最新の技術をもつて施工していただきました。

併せて水管理施設につきましてはクラウド方式を取り入れていただき、中央管理所の機器も大幅に削減されたほか、どこからでも遠隔監視制御ができるようになり、水管理業

務に係る費用と労力の軽減が図られる設備に改修していただきました。

また、田沢疏水が造成されて以来果たしてきた水辺景観や親水空間、防火用水などの地域用水機能の維持・増進を図った整備も行つていただいております。

この事業の完工により、農業生産の根幹であります農業用水の安定供給と維持管理の軽減、利水制御の迅速化が図られ、これまで田沢疏水が潤してきた農地、美しい農村地域や農村環境を維持保全し、地域農業の維持発展に貢献できるものと確信しております。

また、当土地改良区では、本事業の効果をより發揮できるよう、ほ場整備事業と農地集積、産地づくりを「三位一体」で推進する国、県が目指す米依存から脱却し、複合型構造生産の実現に向けて、今後もさらに「あきた型ほ場整備事業」を積極的に進めてまいりますので、今後とも関係各位のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本事業にご尽力を賜りました農林水産省、秋田県並びに関係各位に対しまして、改めて感謝の意を表すとともに、本日ご臨席賜りました皆様の益々のご活躍とご繁栄を祈念申し上げ、謝辞いたします。

令和6年7月29日

**完工記念碑
除幕式**

於: 太田南部地区公園(横沢公園)



完工式

於: 大曲エンパイアホテル

**国営田沢二期農業水利事業
完工記念式典**

Photo Collection

2024年7月29日



祝賀会

於: 大曲エンパイアホテル



二期事業だより

田沢疏水土地改良区組合員の皆様におかれましては、田頃より国営田沢二期農業水利事業の推進にあたり、ご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本事業はこれまで事業計画に沿つて順次改修を進めてまいりましたが、着工から十四年目を迎え、今年度、事業完了の見込みとなりました。

現在、抱返頭首工など主要施設の工事は既に終了し、残る工事は田沢疏水左岸幹線用水路の補修や仮設ヤードの撤去等の小規模な工事となっています。また、去る七月二十九日の完工式では、多くの方にご臨席いただき、無事挙行することができました。

事業完了まであとわずかな期間となりましたが、職員一同、最後まで気を緩めず、残りの業務を着実に進めています。

そして、先人の築いてきた田沢疏水がこれからも末永く「郷を潤し、命を育む」存在として、その役割を十分に發揮できるよう、努力して参ります。

引き続き、皆様のご支援、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

東北農政局田沢一期農業水利事業所
住所：秋田県大仙市大曲川原町9-17
所長：中村出
電話：0187-66-3255

田沢疏水のあゆみ

御堰の建設
(文政9年(1826)～天保4年(1833))
洪水により御堰が使用不能
(安政元年(1854))

国営田沢疏水開拓事業
(昭和12(1937)～37年度(1962))

国営第二田沢開拓建設事業
(昭和38(1963)～45年度(1970))

国営田沢疏水農業水利事業
(昭和54(1979)～平成元年度(1989))

国営田沢二期農業水利事業
(平成23(2011)～令和6年度(2024))



旧御堰絵図：千秋文庫博物館所蔵



水路の石積み工事



完成した幹線導水路



建設中の齐藤川水路橋



完成した北沢サイホン・齐内川水管橋



改修後の抱返頭首工



改修後の幹線用水路



完工記念碑 「甦る疏水」



改修後の抱返頭首工



完工記念碑 「疏水百選 甦りて郷を潤し命を育む」

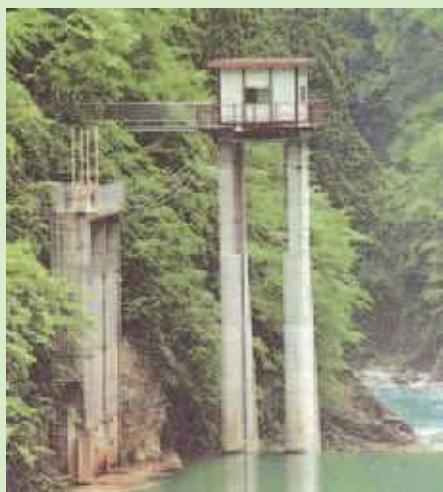


田沢疏水のあゆみ（抱返頭首工）



※「玉川河水統制計画」により、東北振興電力株式会社（現東北電力株式会社）が建設し、農林省（現農林水産省）が寄付を受けた。

昭和17年度(1942)完成
国営田沢疏水開拓事業
(昭和12(1937)～37年度(1962))



平成元年度(1986)完成
国営田沢疏水農業水利事業
(昭和54(1979)～平成元年度(1989))



令和6年度(2024)完成
国営田沢二期農業水利事業
(平成23(2011)～令和6年度(2024))

田沢二期農業水利事業の実施状況（抱返頭首工）

本事業は、既存施設の造成から相当年数が経過し、老朽化の影響により農業用水の安定供給に支障を来しているため、抱返頭首工、取水口及び幹線用水路等の改修を平成23年度より進めてきました。そのうち抱返頭首工は、令和3～6年度に改修工事を行いました。

抱返頭首工は田沢湖抱返り県立自然公園内にある施設のため、アクセスは抱返り渓谷内の遊歩道しか無く、工事現場まで車両で通行することができないなど厳しい現場条件でしたが、用水トンネル内に軌条設備を敷設し、軌陸車や運搬台車により重機材や作業員を運搬することでクリアしました。また、工事は冬期間に行いましたが、令和5年度は暖冬の影響で降雨が多く、玉川の水位がたびたび上昇したため工事の中止を余儀なくされました。これらの困難を克服し令和6年4月無事に工事を完了することができました。

これにより、現在は受益農地へ安定的な用水供給を行っています。

抱返頭首工（令和6年度完了）



【着工前】



【工事中】



【完了】

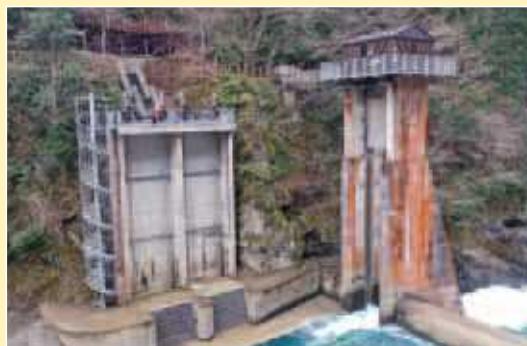
工事実施状況



用水路内に軌条設備を敷設し、軌陸車や運搬台車により重機材や作業員を運搬



用水トンネル内でのコンクリート運搬状況

らせん階段 新設
取水工と土砂吐工の全景（改修後）
操作室 更新

取水ゲート 更新

土砂吐ゲート 更新

田沢二期農業水利事業 実施状況（水管理施設）

水管理施設は、頭首工、取水口、幹線用水路、放水工等の重要施設 20 地点の用水監視や制御を中央管理所から行う施設で、本事業では令和4～6年度に改修工事を行いました。

今回の改修は、水管理施設の機器更新のほか、監視や制御を携帯電話網等を介して外部（データセンター）の機器を利用するクラウド方式に変更しました。これにより、中央管理所の機器も大幅に削減され、またタブレットによりどこからでも遠隔監視・制御ができるようになり、一層の水管理労力の軽減と合理的な水利用が可能となります。

水管理施設（令和6年度完了）



【改修前】
(中央管理所)



【改修後】
(中央管理所)



(タブレット)

田沢二期農業水利事業 これまでの実施状況（幹線用水路）

田沢疏水左岸幹線用水路



【改修前】



【改修後】(表面被覆)

仙北市角館町広久内
(平成29年度施工)



【改修前】



【改修後】(目地補修)

大仙市豊岡



【改修前】



【改修後】(更新)

美郷町本堂城回 千畳除塵機
(平成30年度施工)

第二田沢幹線用水路



【改修前】



【改修後】(トンネル補強)

仙北市角館町広久内 杉沢トンネル
(平成29～令和元年度施工)



【改修前】



【改修後】(更新)

仙北市角館町白岩 斎藤川水路橋
(平成28～29年度施工)



【改修前】



【改修後】(更新)

仙北市角館町白岩 北沢サイホン
(令和元～3年度施工)

用水の利用について



かんがい用水として取水出来る量は、水利権により定められています。雨不足により渇水が起こると、取水制限や番水の対応を余儀なくされることもあります。

土地改良区としても用水配分には充分気を配っており、限られた水を有効に利用するためにも、日頃から節水へのご協力をお願いします。

◆水口板の調整◆

水路の高さいっぱいに止める

◆掛け流しをしない◆

取水は時間を決めて、なるべく用水路に水を戻す



◆水路溝畔の管理◆

水路に垂れ下がった草や根、コケは、水の流れを妨げ下流に水が届かないで取り除く

◆下流の事を考えた取水◆

用水の独占をやめ、公平な水配分を心がける



水田活用の直接支払交付金における5年に1度の水張り実施について

すでに行政機関からのお知らせ等でご存知のことと存じますが、水田活用の直接支払交付金において、令和9年度以降、過去5年間1度も水張りが行われていない水田については、交付対象水田から除外されます。

転作田を復田する場合、水田より多くの用水を必要とすることから、今後水張りを実施するほ場の用水系統内において、用水不足で営農に支障がでない様、上記の「用水の利用について」に留意するほか、実施時期等については地域内で連携を図っていただきますよう、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

〈実施例〉

R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 R8年度 R9年度 R10 年度

水張り実施

水張りがなければ、R10から**交付対象有外**。
水張りがあれば、また5年間交付対象。

水張り実施

水張りがなければ、R11から**交付対象有外**。
水張りがあれば、また5年間交付対象。

畑作物作付け（R4～8年度の間に一度も水張りしない）

※令和9年度から
交付対象有外。

手続きは忘れずに

次のようなときは、必ず土地改良区に届出をして下さい。

届出用紙は土地改良区に準備してあります。またはホームページからダウンロードすることもできます。
なお、ご希望の方へは郵送いたしますのでご連絡ください。

田沢疏水HP



① 資格得喪通知書

窓口：総務課

- ◆農地を売買又は交換並びに贈与されたとき。
- ◆農地を賃借したとき、又は解約したとき。
- ◆農業者年金の受給、又は老齢等で経営移譲したとき。
- ◆組合員が亡くなられたとき。住所が変更になったとき。

①		組合員資格得喪通知書	
		令和 年 月 日	
秋田県田沢疏水土地改良区 理事長 高貝久雄 様		事務局長 部長課長 係 長 会計課長	
現資格者	准活番号	郵便番号	〒
(No.)		住所	—
—		〒	—
No.		氏名	印
新資格者		准活番号	郵便番号
(No.)		住所	〒
—		〒	—
No.		氏名	印
生年月日		(大、昭、平、年、月、日、生)	

組合員資格得喪通知書

下記により組合員資格が得失したから土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1.資格得喪の対象たる土地					
大字	字	地番	地目	面積(m ²)	備考

② 農地転用等通知書		農地転用の通知書	
		記	
このたび下記土地についての農地法第1条第1項第1号の規定による(許可の申請、届出)にあたり、地区外処理規程第2条の規定に基づき、あらかじめ通知します。		記	
なが、前規定第3条の申し入れ事項等については別途協議し、第6条の決済金については、所定の方法によりこれを納付します。		記	
令和 年 月 日		記	
転用組合員	住所	記	
(No.)	氏名	記	
転用関係者	住所	記	
(No.)	氏名	記	

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

2.位置図、平面図、配置図、現況写真			記	
3.農業委員会(都道府県)に			転用許可	記
			転用届	記

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

2.位置図、平面図、配置図、現況写真			記	
3.農業委員会(都道府県)に			転用許可	記
			転用届	記

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

2.位置図、平面図、配置図、現況写真			記	
3.農業委員会(都道府県)に			転用許可	記
			転用届	記

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

③ 地区除外申請書

窓口：総務課

- ◆農地を公共用地(道路等)にするとき。(決済金が伴います)

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

2.位置図、平面図、配置図、現況写真			記	
3.農業委員会(都道府県)に			転用許可	記
			転用届	記

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

2.位置図、平面図、配置図、現況写真			記	
3.農業委員会(都道府県)に			転用許可	記
			転用届	記

1.土地			記	
大字	字	地番	記	
			記	
			記	
			記	

〈注意〉

※以上のこととは、市町、農業委員会、法務局等公共機関で手続きが完了しても、

土地改良区に直接届け出がなければ台帳の更正は行われませんのでご注意ください。

※農地の売買及び賃借した場合、その土地の権利義務の全てが承継されます。そのため、当該地に滞納金がある場合、その納入義務は新資格者の方に生じますのでご注意ください。

賦課金は期限内に納めましょう

令和6年度の賦課期日・納付期限・納付方法は次のとおりです。

(1) 賦課期日、納付期限

賦課区分 期 日	賦課期日	納付期限	備考
1. 経常賦課金	令和6年 7月10日	令和6年 8月13日	経常経費
2. 償還賦課金	令和6年10月 1日	令和6年10月31日	事業費償還金

(2) 賦課金納付方法

- ①納付書払いの方 秋田あばこ農業協同組合各支店 秋田ふるさと農業協同組合金沢支店
秋田県田沢疏水土地改良区事務所
- ②口座振替の方 経常賦課金：令和6年7月31日引落
償還賦課金：令和6年10月22日引落

《賦課金の口座振替による領収書の廃止について》

賦課金を口座振替で納付された組合員の皆様には毎年11月に領収書を送付していましたが、経費削減の一環として令和5年度より領収書の発行を廃止させていただいてあります。なお、事情により領収書が必要な場合は当土地改良区総務課までお問い合わせください。

※確定申告の際には、賦課金通知書と口座振替された通帳の照合により納付の確認を行いますので問題ありません。

賦課金の納付を口座振替にしてみませんか

賦課金の納付を口座振替にすると納付のために当土地改良区や金融機関の窓口へ行く手間が省けて大変便利です。

また、納付期限の心配や納め忘れも防げるので安心です。一度手続きをしますと毎年、納付期限内に口座振替となりますので是非、この機会にご検討ください。

ご連絡をいただければ、申込書を送付いたしますので、申込書に必要事項の記入と押印をして当土地改良区に提出してください。